

くねっふ 議会だより

新消防庁舎の建設の具体策は

一般質問.....⑥ページ

201号



— 胸いっぱいのわくわく！
新一年生！ —

も	3月定例会で審議した議案.....	②	ページ
く	平成31年度予算概要.....	④	ページ
じ	平成30年度所管事務調査結果報告.....	⑬	ページ
	議会の主なうごき／あしがき.....	⑳	ページ

平成31年 第1回 定例会

3月7日～14日まで

訓子府小学校スクールバンドが全日本リコーダー コンテストに出場することに伴う大会派遣費などを補正

平成30年度各会計補正予算については、原案のとおり可決されました。
今定例会の補正予算は、大部分が事業実績に基づく整理予算のため、主なものを掲載します。

一般会計

歳入歳出予算から4,621万3千円を減額し、総額を57億8,497万7千円としました。

■主な歳出内容

【総務費】

- 各種基金積立金 1億4,018万円を追加
- 町有林整備事業（補助）680万4千円を減額
- 保安林整備事業（単独）813万円を減額

【民生費】

- 児童手当支給事業 726万5千円を減額

【衛生費】

- 水道事業助成事業 2,472万5千円を減額

【農林水産業費】

- 畑作構造転換事業 490万円を追加
- 農業基盤整備事業 3,581万7千円を減額

【商工費】

- 訓子府町店舗出店等支援事業補助金 300万円を追加

【土木費】

- 橋梁維持管理事業 1,814万2千円を減額

【消防費】

- 北見地区消防組合負担金 777万6千円を減額

【教育費】

- 大会派遣費 191万5千円を追加
- スポーツセンター建設事業 3,027万2千円を減額

【給与費】

- 職員給与費 1,935万8千円を減額

国保会計

歳入歳出予算から4,383万9千円を減額し、総額を8億6,385万7千円としました。

■主な歳出内容

- 一般被保険者療養給付費 3,000万円を減額
- 退職被保険者等療養給付費 505万3千円を減額

後期高齢者医療会計

歳入歳出予算から388万6千円を減額し、総額を8,601万4千円としました。

■歳出内容

- 後期高齢者医療広域連合納付金 388万6千円を減額

介護保険会計

歳入歳出予算から431万5千円を減額し、総額を5億5,595万円としました。

■主な歳出内容

- 介護予防・生活支援サービス事業費 261万8千円を減額

下水道会計

歳入歳出予算から950万7千円を減額し、総額を1億8,236万3千円としました。

■主な歳出内容

- 個別排水処理浄化槽設置工事 302万4千円を減額

水道事業会計

収益的支出から904万4千円を減額し、総額を1億3,525万9千円としました。

■主な歳出内容

- 原水及び浄水費 456万4千円を減額
- 配水及び給水費 459万7千円を減額

資本的支出から1,556万3千円を減額し、総額を1億3,027万3千円としました。

■主な歳出内容

- 南7線支障物件移設工事 1,482万7千円を減額
- 西16号線老朽管更新工事 63万6千円を減額

条例の制定等

※原案可決

例の一部を改正

介護保険法等の改正に伴い、条例を改正しました。

訓子府町定住自立圏形成協定の議決に関する条例の制定

北見市の中心市宣言に伴い、条例を制定しました。

財産の処分

町有林生産素材を物林側に販売することに ついて決定しました。

○契約金額15,374,880円

訓子府町過疎地域自立促進計画の変更

事業内容等の変更により、計画の一部を変更しました。

専決処分の承認

平成30年度一般会計補正予算(第9号)について、急を要したため専決処分した旨の報告を受け承認しました。

専決処分の承認

平成30年度一般会計補正予算(第10号)について、急を要したため専決処分した旨の報告を受け承認しました。

め専決処分した旨の報告を受け承認しました。

専決処分の承認

北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止について、急を要したため専決処分した旨の報告を受け承認しました。

人事案件

※原案同意

固定資産評価審査委員会委員の選任

固定資産評価審査委員会委員に柴田豊喜さん(弥生・再任)を選任することに同意しました。

任期は、平成31年4月28日から平成34年4月27日までの3年間となります。

オホーツク町村公平委員会委員の選任

高畑秀美さん(西興部村・再任)を選任することに同意しました。

任期は、平成31年4月1日から平成35年3月31日までの4年間となります。

報告

※報告了承認

定期監査結果報告

監査委員から、平成30年度に実施した定期監査の結果について、

「平成30年12月31日現在の全会計における事務事業の執行状況と経営管理等について監査を実施した結果、全ての会計等において法令に従い、町の行政執行の方針に合致し、適期・適正に執行していることを認めます」との報告があり、これを了承認しました。

出納検査結果報告

監査委員から1月から3月までの一般会計、特別会計及び水道事業会計について例月出納

検査を実施した結果、両破損に対する損害賠償事務は適法に行われ、異状ない旨の報告がありました。

専決処分の報告

スクールバスによる物損事故について、車

町長からの行政報告(要旨)

民生費指定寄付について

町の福祉に役立てていただきたいと、200万円の寄付がありました。

寄付金につきましては、社会資本整備基金に積み立てし、今後活用させていただきます。

総務費指定寄付について

町の防災対策に役立てていただきたいと、100万円の寄付がありました。

寄付金につきましては、地域活性化基金に積み立てし、今後活用させていただきます。

スポーツセンター開館に対する高額品の寄贈について

4月に開館するスポーツセンターに対する高額品の寄贈がありました。寄贈いただいた品は、屋外用休憩施設一式です。

平成31年度予算(骨格予算)全会一致で可決

小・中学校の教育用等パソコンの更新や
公共施設等公衆無線LAN環境整備など

各会計予算

会計名	予算額
一般会計	41億6,550万円
国保会計	8億5,520万円
後期高齢者医療会計	8,670万円
介護保険会計	5億6,710万円
下水道会計	2億880万円
合計	58億8,330万円

水道事業会計予算

収益的収入及び支出	
収入	1億7,859万円
支出	1億5,052万円

資本的収入及び支出	
収入	1億369万円
支出	1億3,389万円

一般会計歳入歳出の内訳

その他(地方譲与税など)

2億9,038万円

町債

2億8,490万円

諸収入

8,680万円

繰入金
2億8,922万円

道支出金

2億6,419万円

歳入

地方交付税
19億9,000万円

使用料及び手数料
1億6,846万円

国庫支出金

2億3,999万円

消防費

1億9,986万円

土木費

2億9,060万円

その他

(労働費・予備費など)
573万円

議会費

4,909万円

総務費

3億7,439万円

歳出

民生費

6億7,795万円

農林水産業費

5億225万円

衛生費

1億9,258万円

商工費

5,325万円

給与費

8億1,958万円

公債費

4億5,995万円

教育費

5億4,027万円

予算関連 Q & A

○教育費備品購入費
について

○教育費生活管理指
導表作成補助金に
ついて

Q 小学校の3, 45
6万円と中学校
の1, 992万円の内
容は。

A 小・中学校の教育
用コンピュータ
のOS（システムソ
フトウェア）ウインド
ウズ7が2020年1
月14日で延長サポー
トが終了。ウインドウズ
10に更新する必要があ
る。

Q こども園費6万
円、給食センター
費15万円の内容は。

A 今まで保護者の
希望により、子
どもたちの給食におけ
る食物アレルギー対応
を実施してきましたが、
国・北海道の指針によ
り医師が作成した生活
管理指導表による対応
が必要となるため、病
院からの領収書等によ
り保護者に対し申請
額（上限6,000円）
を町が負担します。

訓小68台、居小25台、
訓中61台を購入予定。
そのうち生徒用や教職
員用にはタブレットと
しても使用できるタイ
プを購入して授業の幅
を広げる。

また無線LAN環境
は、災害対策費でWi
-Fiアクセスポイ
ントを各学校に設置し、
LAN環境を整備する。

補助対象は、食物ア
レルギー対応を必要と
する児童及び生徒の保
護者となり、こども園
10人分、給食センター
25人分を見込んでいま
す。（平成30年度実績
は合計22人です）

平成31年第1回定例会 賛否の公表

内 容	結果	余湖	西森	堤	西山	工藤	須河	河端	山田	上原
平成30年度各会計補正予算 (一般、国保、後期、介護、下水道、水道)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—
平成31年度各会計予算 (一般、国保、後期、介護、下水道、水道)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—
条例の一部改正 (町職員の旅費に関する条例等、訓子府町指定地域密着型サービスに関する基準等を定める条例、町税条例)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—
条例の制定 (訓子府町まちづくり町民参加条例、訓子府町まちづくり推進会議条例、訓子府町定住自立圏形成協定の議決に関する条例)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—
財産の処分	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—
訓子府町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—
専決処分の承認	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—
人事案件 (固定資産評価審査委員会委員の選任、オホーツク町村公平委員会委員の選任)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	—

○：賛成、×：反対

※上原議員は議長のため採決に加わっていません。

※各議案の採決で、異議なく原案可決されたものは、全員賛成したものと表記しています。

一般質問

一般質問の記事は、各議員が音声データを基にして書き上げたものを掲載しています。

新消防庁舎の建設の具体案は

町長 ▼▼▼ まだ具体的に答える段階ではありません



余湖 議員

余湖 現在の消防庁舎は建設から50年を越え、その設備全体が現在の体制とそぐわない施設となつていきます。

今までも「望楼の耐震対策」「屋上の雨漏り修理」など大きなお金をかけての修理もなされてきましたが、現在ならば将来の消防体制を考えたときには「新庁舎の建設」は急いで行わなければならない重要な事項だと思います。

町長も次期への思いの中で庁舎の建設は直近の課題であると述べておりますのでその具

体的な内容ならびに今後のお考えをお尋ねします。

具体的な建設規模・内容・建設場所の考えは。

具体的な建設費の予定金額、その資金調達の方法についての考え方は。

町長 消防施設は平常時には火災予防をはじめとする防災啓蒙機能を有し、災害有事などの非常時には火災の消火、人命救助、救急業務など地域住民の生命・身体・財産を守り安全安心を確保するための活動拠点として極めて重要な役割を担っています。

現在の消防庁舎は昭和43年に建設され、昭和56年より前に建てら

れた建物であることから耐震診断を行った結果、望楼と庁舎一階部分で判定指標値を下回り、平成21年に耐震補強工事を行いました。

その後、平成27年には外壁・屋根防水改修・仮眠室等の内部改修などの施設の延命を図っていますが、建設から50年を経過し、施設並びに設備の老朽化も進んでいます。

また、車両や消防資機材の格納にも苦慮しており車庫等の狭隘化きょうあいかも問題となっています。

このようなことから町の建物の中でも建替えを考えた時、消防庁舎については優先度の高い建物であります。

具体的な建設規模、内容、建設場所、建設

費の予定金額、その資金の調達方法については、今後建替えが必要施設とは認識してお

り大きな課題と捉えています。現時点では具体的な答える段階ではありません。



築50年が過ぎ、老朽化の進む消防庁舎

新スポーツセンターの利活用の推進について

教育長 ▼▼▼ 一部の種目は指導委託しサークル化も



山田 議員

山田 調理などの居住性などはどうか。

町長 長期の避難時は、調理室等もある公民館を使うが、公民館等と連携して使う。

山田 新スポーツセンターの愛称と命名権については。

教育長 「スポセン」という名前が定着しており、特に愛称はいらないと考えた。命名権の検討はしていない。

山田 利用者の利便性や配慮した点は。

教育長 利用団体等の要望を可能な限り盛り込むなどした。バリアフリー化、エレベーターや授乳室、多目的トイレ、ランニングコース、防球ネットなどを設置し、子どもから高齢者、障がいのある方

にも配慮した。

山田 3月町広報紙に新スポセン紹介記事が載ったが、限られた紙面では十分な説明が難しい。優れた利便性などを分かりやすく説明する必要があるが。

教育長 4月号にパンフレットを折り込む。「スポセンだより」の発行なども行いたい。

山田 優れた機能や利便性を担保するため、「スポーツの伝道師的職員」を配置する。マンパワーの活用は。

町長 社会体育主事の資格を持つ若い職員が一人前となる。彼をスポーツ指導の専門職としたい。

山田 指導面の充実は新スポーツセンターの利活用推進のツボだ。

新施設という仏作って魂を入れるのがスポーツの指導だと思うが。

教育長 一部スポーツは、指導委託し、サークル化を進め、受講者が次の指導を担うことも考えたい。

山田 お年寄りの利用促進と足の確保は。

教育長 シニア健康教室のほかサークル活動や若がえり学級での利活用と福祉連携の健康増進を目的に事業を展開していく。足の確保は現段階では考えていないが、乗り合わせや高齢者のハイヤー利用などで来館いただきたい。

山田 利用促進のためのスポーツ団体等の活性化や新スポセン・サポーター組織の立ち上げについてはどうか。

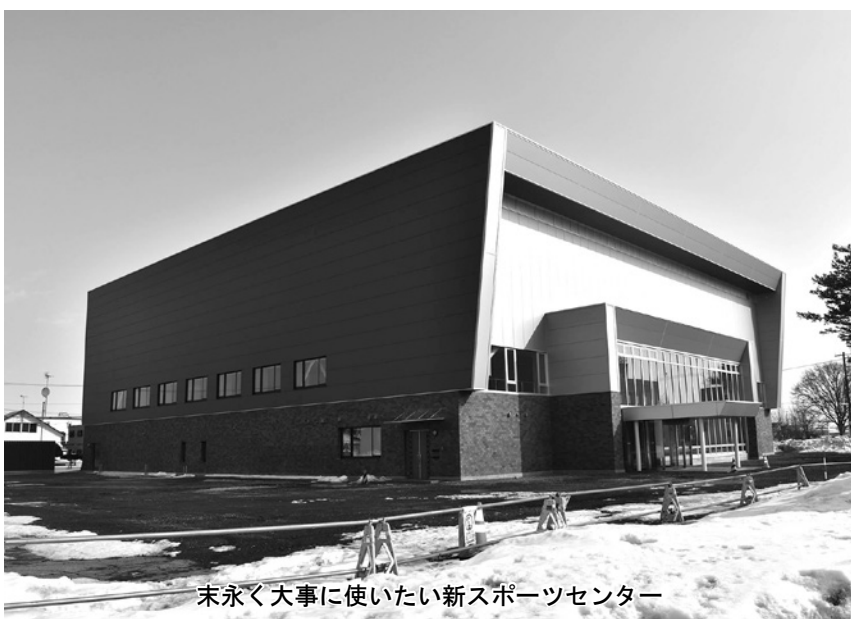
教育長 既存の団体に利用しやすい環境づくりと活性化に努める。町のスポーツ活動は

体育協会や各スポーツ団体等に支えられているが、スポーツ教室等の指導や運営を支援するようなサポーター体制をつくりたい。

山田 サポーター組織とは、例えば大会運営の協力、館内・周辺の清掃など可能な範囲で

のボランティアで、未永く大事に利用するための組織。さきほどのサークル化と指導者づくりとイメージは重なる面があるがどうか。

教育長 多くの町民に親しみのある利用しやすい施設として継続発展できるようにしたい。



未永く大事に使いたい新スポーツセンター

この保険税率算定で道納付は可能か

町長 ▼▼▼ ぎりぎり現行税率でもまかなえる



工藤 議員

加となる。

工藤 本町独自の保険税率算定で、北海道に納める納付金は可能なのか。

町長 平成31年度の道への納付金については、現在の納付金額と現行税率との比較をすると、ぎりぎり現行税率でもまかなえる見込みである。ただし、北海道の国民健康保険料は、5年後に全道統一になる予定となっている。

工藤 昨年12月に、北海道国民健康保険運営協議会が開催され、来年度納付金の仮算定が示されたが、本町の納付金はどのくらいになるのか。また一人当たりの保険税必要額は、

町長 総額で3億520万6千円となり、平成30年度からみると、約5・9%の増額となっている。また一人当たりの保険税必要額は14万2,674円で、所得200万円、夫婦2人のモデル世帯では32万9,800円となり、平成30年度から1万3,270円の増

も含めて考えなければならぬと思うが。

町長 安定的な国民健康保険と同時に負担の問題を含めて、今後どうしなければいけないのか問われている。

工藤 このたび、北見市を中心とする1市4町からなる「定住自立圏構想」が取り組まれようとしているが、この取り組みから本町は何を期待するのか。

町長 今後、協定に向けた協議を進めることになるが、医療、福祉、公共交通や廃棄物処理など、住民生活に直接関わる制度の充実など

工藤 国保の負担の大きな要因となる均等割平等割の見直しや廃止



1市4町の広域連携に何を期待するのか

町長 ▼▼▼ 住民生活に直接関わる制度の充実など

工藤 この構想の推進に当たり「定住自立圏構想」を中心とする北見市が策定することになるが町民の声が反映されるのか。

町長 今後、協定に向けた協議を進めることになるが、医療、福祉、公共交通や廃棄物処理など、住民生活に直接関わる制度の充実など

工藤 この構想の推進に当たり「定住自立圏構想」を中心とする北見市が策定することになるが町民の声が反映されるのか。

見市が連携の町に強要してくるスタイルはとられないのかと思う。

工藤 定住自立圏構想でなく、道州制へつながる「自治体戦略2040構想」との関係も見極めながら進めることも必要と考えるが町長の見解は。

町長 昨年12月に北見市の担当者から本町の担当に話があった。その時私の考えを問われたので、この問題は担当者レベルで決めることではない。市長、町長が全員集まってこれからの基本的スタンスを考えること。2点目に美幌町、津別町も一緒にやってやって、圏域全体の自治をどう高めていくかを共通の認識にしなければならぬ。

また、近隣市町村も一緒にあって取り組まなければならないことがたくさんある中でお互いの対等、平等の関係をきちっとしながら向き合うことが、圏域の団体自治や住民自治を高める力になる。3点目は、地方制度調査会の審議に向け、地方自治体の現場の意見として発信していきたい。

※一〇メモ

「定住自立圏構想」

人口5万人程度以上の市を中心市として、近接する経済、社会、住民生活等に密接な関係を有する市町村が協定を結び、中心市が策定する「定住自立圏共生ビジョン」に基づき取り組みを進める。

国は中心市に年間8,500万円、周辺市町村には1,500万円の特別交付税を配分するとなっており、起債も優遇する施策。

パブリックアート事業の今後の考え方は

教育長 ▼▼ 当面平成33年度まで事業を継続



河端 議員

河端 平成28年に本町出身の水本氏の彫刻作品「関係空間」の移設に伴い急遽策定された「次世代へつなぐ訓子府文化芸術活動方針」に基づいた「パブリックアートによるまちづくり事業」は3年経過しました。

教育長 「パブリックアートによるまちづく



平成28年に移設された「関係空間」



平成29年制作の「くわ・くわ・くわ」



平成30年制作の「うんま」

り事業」は、武蔵野美術大学と連携を図りながら実施した「彫刻作品公開制作」や「黒板ジャック」など、さまざまなプログラムに多くの町民の方々が参加し文化や芸術に触れる貴重な機会を得ることができたと考えています。

途に事業を継続していく考えです。

河端 武蔵野美術大学とはどのような内容で提携契約をしていますか。

教育長 彫刻学科と単年度で協議しながら進めています。

当初の計画どおり平成29年度から33年度までの当面は5年間を目標としています。

河端 単年度契約ということであれば、本町が当初の目的を達していないとした場合次年度は行わないということになります。

ともできますか。

教育長 この2年間、事業目的が達成され成果があり、次年度に向けても事業を進めたいと考えています。

河端 この事業は武蔵野美術大学との連携だけですか。北見市在住の小川研さんや町内の道展入選された方を講師にするなどの考えは。

教育長 町内に芸術に造詣の深い方もいますので、武蔵野美術大学だけでなく、そういう方々も含めたパブリックアートによるまちづくりも考えています。

姉妹町交流事業の総括と今後の考えは

町長 ▼▼ 互いの町の特徴を楽しみ発展させる

河端 開基1000年を機に訓子府町開拓の先人たちが高知県から入植されている縁から、平成13年の津野町（旧東津野村）と姉妹町締結がされて18年になり、これまでになさまざまな交流がなされています。

毎年、姉妹町交流事業として約100万円、また別に人事交流事業として平成31年度は120万円の予算が組まれていきます。

町民の交流のあり方をどのように考えていますか。

町長 これまで、よさこいソーランの公演、小学生の交換留学、農業者および商業者の産業界交流、職員の相互派遣による人事交流、消防団演習の参加交流、

姉妹まち災害時等相互応援に関する協定の締結など多岐にわたる交流が行われています。

今後においてもさまざまな交流機会を通じて、お互いの町の特徴を築き感じていくことが発展になっていくと思います。

河端 職員相互人事交流の成果と今後の考え方は。

町長 平成24年度から実施して、本町からは4人目となりました。協定に基づき平成33年度までの10年で一区切りとなりますが、これまでの交流を両町で検証し、発展的な見直しを図ります。

協定に基づき平成33年度までの10年で一区切りとなりますが、これまでの交流を両町で検証し、発展的な見直しを図ります。

訓子府町総合計画の施策の取り組みは

町長 ▼▼ 施策を着実に実施することが重要である



須河 議員

須河 「ちよつといいね！」がたくさんあるまち くんねつぶをま

ちの将来像としています。将来像の実現を図るため7つの基本目標を設定し各施策に取り組んでいます。重点プロジェクトから、農業の持続的発展および地域商業の活性化についての進捗状況と課題を伺います。

町長 「農業の持続的発展」については、農業生産基盤整備事業に關しては、水利施設等保全高度化事業等、道営事業を活用し、ほぼ計画どおりに進行して

おります。今後の課題は事業完了地区の後継事業の検討や人件費、機械経費、資材費の高騰で当初計画より事業費が上昇傾向にあるため訓子府の負担軽減に繋がる北海道によるパワーアップ事業の継続を要請しなければなりません。認識しています。

畜産生産基盤整備事業に關しては、畜産クラスター関連事業等を活用し着実に取り組んでいます。問題点として事業承認が遅く迅速に酪農家の要望に応えられない。課題としては飼養頭数の増加に伴い糞尿処理が問題となり糞尿処理施設の整備支援の検討が必要と考えます。「地域商業の活性化」

については、自主的な取り組み支援に關してストリートフェスタやはしご酒に対する支援や事業者の運営資金、設備投資資金借入への利子補給を実施しています。また店舗に關する支援では、店舗出店支援、店舗改修支援を行っており、店舗出店では10件の実績、店舗改修では25件の実績です。地元企業の就業促進では、商工業就労助成制度では1事業所1名の支援で次世代を担う若者の稼働率や定住促進に關し課題と捉えています。地域経済の基盤を支えていく商工会と連携した住環境リフォーム事業は毎年補助金額満額の事業が実施され、町内事業所の

受注機会や商品券による消費拡大が図られています。今後も総合計画の重点プロジェクトの「農業の持続的発展」や「地域商業の活性化」は、各種施策を着実に実施することが重要と認識しています。

須河 次に重点プロジェクトの「安心して住める住まいを確保する」および「誰もが安心して暮らせる環境をつくる」の進捗状況と課題を伺います。

町長 「高齢者向け住まいの充実」については建設課を中心に、各課担当者による「住宅施策構想打合せ」を開催しニーズ調査の方法を検討中です。課題は要介護1および2の方の住める施設がないことです。「サービス付き高齢者住宅」や「シルバーハウジング」など、各種住宅の長所・短所を洗い出し、住宅



「ちよつといいね！」がたくさんあるまち くんねつぶ

ニーズを踏まえ、検討する必要がありますと考えています。次に「障がい者施設グループホームとの連携」については、障がい者グループホーム「もりの風」へ介護員1名分の賃金を運営費補助し、連携を図っています。人材不足が今後の課題としてあります。「もりの風」は現在、グループホームに10名の入居とデイサービスに11名の利用、職員はグループホームに12名、デイサービスに4名配置しているが募集しても介護員が見つけられず、利用者を増員できません。「もりの風」では、本町出身者などの優先的な入居など便宜を図っていたので、「もりの風」が継続していけるよう、今後も連携を図ってまいります。

特別養護老人ホーム静寿園の今後は

町長 ▼ ▼ ▼ 今後の状況を見て検討したい



西森 議員

西森 本町の高齢化率も37・6%となり、静寿園への入所希望者が多く待機者が60人程度に及ぶとの話しも聞きました。入所したくてもなかなかできず、これから団塊の世代が高齢化を迎えるが施設が足りなくなるのではないかと伺います。

町長 静寿園の実質の待機者は3〜4名程度と考えられ、在宅での生活が難しくなった場合には、介護支援専門員が施設等を本人の状況に合わせて提案することになります。また施設不足とはならないよ

う介護予防に力を入れ、本町も「筋活クラブ」や「いきいき100歳体操」の取り組みに力を入れていくつもりです。他に特養の増床や建設などのご意見もあると思いますが、自治体向けには補助金等もなく、加えて介護員等の人材確保が難しいことが予想されます。さらに増床は介護保険料高騰にもなるのでそうならぬよう努めてまいります。

西森 国からの介護報酬等の大幅な引き下げなどによる静寿園赤字経営の現状で、施設が足りなくなる前に残れるかどうか心配します。が伺います。

町長 本町にとつては、なくてはならない施設

だと認識しています。 **西森** 経営母体である訓子府福祉会に対する支援の考え方につき伺います。

町長 過年度の施設改修においては全額町の補助でした。昨今の赤字にはまずは福祉会の経営努力を求めたい。そして補助するとして



整備が求められる静寿園

も社会福祉協議会やもりの風と同じような考え方であってオープンにして公開し、ばらつきがあつてはならないと考えています。

西森 施設介護や在宅介護をどうするかは、本町の高齢者の福祉に関わる重要なものだと思うので本町の将来の

姿を描きながら行政も一緒になり時には特養を建設した時のように行政主導で考えるべきではないですか。

町長 施設も老朽化してきています。また明らかに経営困難となつたら議員にも説明してもらい議会と一緒に考えていきたい。

町内インターネット 通信環境の整備は

町長 ▼ ▼ ▼ 技術革新が進む現状を見極め検討したい

西森 毎日の気象情報や各種情報の入手、栽培履歴、税申告、6次産業化、酪農経営管理などインターネットが経営の中に入り込んでいます。ADSLサービスの終了予定が2023年1月となっているが、光回線の通っていないところの対応につき伺います。

町長 サービスの終了はフレッツ光サービス

提供区域であり区域外は従来どおりのサービス提供継続と聞いています。通信環境の現状とブロードバンド整備について国への中央要請に臨み、自治体が光ファイバーを整備する公設方式の拡充ならびに民間事業者の不採算エリアへのブロードバンド環境整備への財政支援制度の創設などの要請活動を進め、平成

31年度の総務省予算に観光地や農地などの非居住地域を含めた条件不利地の光ファイバー整備について民間事業者が整備する場合も補助対象とする制度拡充が盛り込まれています。いづれにしても多額の経費がかかり、急速に技術革新が進む無線系の活用も見極め検討することが必要です。

西森 急速に通信網の整備が進む中、生活や営農のため、特に酪農業の大型化、多頭化、夜中の分娩監視システム利用などなくてはならない光回線整備を望みます。行政の実行力と国への要請に期待します。

町長 4期目の重要課題としてブロードバンド充実を掲げ進めたい。

公共施設での屋外喫煙所の設置は

教育長 ▼▼▼ 健康増進法の改正に基づき敷地内にプレハブ施設を設置



堤 議員

ら、屋外喫煙所として公民館敷地内にプレハブ施設を設置することを平成31年度予算に計上しています。

新スポーツセンター

堤 公民館入口の灰皿設置と開館間近なスポーツセンターでの喫煙対策について伺います。一年前にもこの質問をして、回答に「喫煙される方もいるので、その点も配慮して検討する」とありましたが、どう対応するか改めて伺います。

教育長 公民館は健康増進法の改正により「第二種施設」に区分され、館内は引き続き禁煙とし正面玄関の喫煙所は撤去します。公民館という施設の性質上、喫煙者にも一定の配慮が必要との観点か

「第二種施設」は来年4月1日からですが、町民の健康保持・増進に配慮し全施設を第一種施設施行日と同時に対策を講じます。



撤去予定の公民館喫煙場所

図書館の増改築は

教育長 ▼▼▼ 基本計画を基本とするが内容の再検証を

堤 町長は4期目に

臨むにあたり、財政状況を

見極めての条件を付して図書館の増改築

を課題の一つにあげて

いましたが、図書館の増改築は平成24年図書

館振興計画策定委員会の

答申を経て平成27年

「図書館整備基本計画」

を検証する必要があると思

いますがいかがですか。

教育長 振興計画策定

は広く町民からの意見

の聞き取りやアンケート

の実施などを行い、町民

の図書館に寄せる思い

の集約に努めました。図

書館整備は先にまと

めた振興計画や基本計

画を基本としますが、

振興計画から6年を経

過していることから、

計画の内容を点検・精

査し、建設に向けて再

検証を進めていきたい

と考えています。

堤 「訓子府町まち

づくり町民参加条例

(町民参加条例)」が制

定されると、図書館の

増改築を例として、施

設整備に関わる計画に

町民参加がどのように

反映されるのかを伺

います。

教育長 図書館整備に

ついては策定委員会の

審議や町民の意見を伺

いながら策定された図

書館振興計画や図書館

整備基本計画を基本と

しており、現時点では、

計画自体に大きな変更

があるとは考えていま

せん。基本設計や実施

設計などの段階では、

町民参加条例に基づき

町民参加手続きを踏み、

町民の声を聞きながら

進めていきたいと考え

ています。

堤 図書館を建て替



子どもを暴力や虐待から守る未然防止策は

教育長 ▼▼ 日常的に見守る体制づくりを図る



西山議員

西山 全国で子どもたちが、守り育ててくれる存在の親たちから虐待を受け命を奪われるという信じがたい事件が後を絶ちません。

本町の子どもたちを守るための児童相談の現状と対応策を伺います。

教育現場 (幼年、小・中学校) における児童生徒、保護者からの相談件数は。

教育長 こども園では毎月実施している育児相談などで今年度は29件、うち保育に関するものが9件、子どもの育ちに関するものが20

件です。小学校では、児童への指導に関するものが2件、児童への対応に関するものが3件ありました。中学校では、生徒指導に関するものが5件、生徒への対応に関するものは、校内や校外での指導上の内容です。

西山 相談事の対応策と教育専門員の位置付けは。

教育長 こども園での相談は主体的にこども園で対応してありますが、内容によっては教育専門員がコーディネートを行っています。

各小・中学校での相談時の対応は、教育専門員が毎月一回定期的な学校訪問を実施しな

ながら、指導、助言を行なっています。現時点では、児童生徒からの暴力や虐待に関わる相談はなく、警察や児童相談所でもこのような事案がないことを確認しています。

西山 子どもを暴力や虐待から守る未然防止策をどのように考えていますか。

教育長 子どもたちを暴力や虐待から守るためには、日常的に関係機関や地域が連携し、見守る体制づくりを図

ることが重要と考えています。

児童虐待とは

児童虐待の防止等に関する法律により、身体的虐待、性的虐待、ネグレクト、心理的虐待と定義されています。

○身体的虐待
殴る、蹴る、やけどを負わせるなど

○性的虐待
子どもへの性的行為、性的行為を見せるなど

○ネグレクト
家に閉じ込める、食事を与えないなど

○心理的虐待
言葉による脅し、無視、DVなど

町民と向き合う施策の評価は

町長 ▼▼ 多くの広聴活動の推進は私の政治姿勢

西山 これまでの町民の意見交換の場として継続されてきた施策へのご自身の評価を伺います。夜間町長室、ふるさと懇談会及び車座

トークの評価は。

町長 12年前、町民の総意で町の将来を決めるシステムの確立のため、その実践を積み重ねています。

夜間町長室は毎月1回で、これまで137回、248名の方の訪問があり多くの意見、提言、要望をいただきました。

「ふるさと懇談会」は19回、326名、平成25年5月からは「車座トーク」として27回、486名で、合わせると46回、812名の参加をいただき意見交換や地域課題の解決に向けた検討を実施しています。その他多くの広聴活動の推進は私の政治姿勢でもあります。

西山 「まちづくり参加条例」制定後、町民から見てどこがどのよう

に変わるのか。

町長 まちづくり参加条例は、町民の権利、

町民の役割、町長等の責務を明確にし、宣言した初めての条例です。

町長は町民の意見を把握し、町政の運営に反映させるため情報を積極的にわかりやすく提供し説明すること、町民は町政に関する情報を知る権利について規定しました。

時間はかかりますがこの12年間の住民参画を確固たるものにし、町民自らの手による真のまちづくりの実現につながると確信しています。



議員の公務の出欠状況

議会基本条例の中で町民の信頼と負託に応えるために「議会活動に関する情報公開を徹底すること」ならびに「議員としての責務」の規定があります。このことから議員の公務出欠の公表を行うこととしました。
平成31年1月1日～4月30日までの出欠状況を掲載します。

月 日	会 議 名	余湖	川村	西森	堤	西山	工藤	須河	河端	山田	上原
1月11日	議会広報特別委員会	○	病	○	○	○	○	○	○	○	○
	議会活性化特別委員会	○	病	○	○	○	○	○	○	○	○
1月18日	議会広報特別委員会	—	—	—	○	—	—	—	—	○	○
	総文・産建常任委員会（現地調査）	○	病	○	○	○	○	○	○	○	○
	町内会連協との意見交換会	○	病	○	○	○	○	○	○	○	○
1月19日	議員研修会	○	病	○	○	○	○	○	○	○	○
1月22日	総務文教常任委員会所管事務調査（まとめ）	○	病	○	○	○	—	—	—	—	○
1月25日	産業建設常任委員会所管事務調査（まとめ）	—	—	—	—	—	○	○	○	○	○
1月29日	意見交換後打ち合わせ	○	病	○	○	○	—	—	—	—	○
2月14日	議会全員協議会	○		○	○	○	○	○	○	○	○
2月15日	町有林野経営審議会	—		—	—	○	—	○	—	—	○
2月19日	議会運営委員会（議会基本条例の評価、第1回定例の運営方法について協議）	○		—	—	○	—	—	○	○	○
2月22日	総務文教常任委員会（第1回定例会議案の審査）	○		○	○	○	—	—	—	—	○
	産業建設常任委員会（第1回定例会議案の審査）	—		—	—	—	○	○	○	○	○
3月 7日	平成31年第1回定例会（～14日）	○		○	○	○	○	○	○	○	○
3月12日	議会運営委員会（第1回定例の運営方法について協議）	○		—	—	○	—	—	○	○	○
3月14日	議会広報特別委員会	○		○	○	○	○	○	○	○	○
3月26日	議会広報特別委員会	—		—	○	—	—	—	—	○	○
4月10日	議会広報特別委員会	○		○	○	○	○	○	○	○	○

○：出席、欠席理由（公：公務、病：病欠、冠：冠婚葬祭、私：私事）

第1回定例会は、34名の傍聴がありました。

議会を傍聴してみませんか

令和元年第1回臨時会を5月7日に、第2回定例会を6月中旬に開催する予定です。

議会中の議場（役場2階）の様子は役場1階町民ホールのテレビでも放映しています。議会傍聴に関するお問い合わせは、議会事務局☎47-2184へ。



議会モニターからの意見

5名の議会モニターから「議会だより（2月1日発行の12月議会の200号）」と「議会ホームページ」について出された意見を紹介します。

各項目については議会として検討し、今後の議会活動に生かしていきたいと思えます。

議会だよりについて

◆後継者のパートナー対策について、必要というより当たり前のことだと思う。離農者の増加、農地の遊休地等が増えるし大変なことだと思う。プロに任せるのも大事だが、当事者の意識があるのか。誰かに任せることを考えているのか。本人の意識改革が大事では ◆パブリックアート事業について、うんま？そのようなものあったの？情報の発信が少なすぎるのでは ◆賛否の公表について、2～3ページの部分とリンクしているのでまとめた方が見やすいと思う ◆一般質問の「後継者のパートナー対策は」とあるが、それ以前に農業後継者が減っている。基幹産業である農業を守るためにはもっと必要な対策があると思う ◆担い手対策協議会で農家の花嫁対策を行っているが、考え方が古い上に、そのシステム外の部分は見て見ぬふりをしている ◆研修報告について「感じました」が多く具体性に欠けており、感想より研修の具体的な内容を知りたい ◆「町議会ホームページはこちら」があるが、スペースがあるならQRコードを載せてはどうか ◆一般質問の題名を見ても興味が湧かず最後まで読む気にならない ◆高齢者に対する質問が多いと思った ◆若い世代に関連した一般質問などがあれば気になって読むのではないかと思った ◆各委員会での会議の様子、委員会の役割を特集等で紹介するのはどうか ◆議員が掲げている問題がどのように反映されているのか知りたい ◆小・中・高生たちと議員との対談等があると楽しそうだ

議会ホームページについて

◆議会、委員会の開催予定記事が更新されていない ◆「定例町議会のお知らせ」等について、終了したことにいつまでも「お待ちしております」との表記はどうかと思う ◆あまりにも更新頻度が少なく、やる気がないように見える ◆町のホームページ全般だがスマートフォンでは非常に見づらい。スマートフォンでも見やすいようにしないと時代に取り残されると思う ◆議会だよりで書ききれなかった一般質問を載せたりしてはどうか ◆あまり見ようとは思わない

所管事務調査

総務文教常任委員会

平成30年度所管事務調査結果報告【調査所見】（報告了承）

- (1) 入札執行状況については、今後も競争力を高めることに努めることを望むものである。
- (2) まちづくり推進会議については、その機能を発揮できるように充実を図ることを望むものである。
まちづくりパワーアップ特別対策事業については、新規事業や地域コミュニティへの支援として、その成果が認められるところであるが、町民へ事業の内容および実績を公表することに努めるよう望むものである。
夜間町長室など広聴事業については、今後も継続し幅広い町民からの意見聴取の場の確保を望むものである。
- (3) 国民健康保険事業については、引き続き新制度の周知徹底に努めるとともに、町民負担に配慮した事業の健全な運営を望むものである。
特定健診は今後も受診率向上に向けた広報に努めるよう望むものである。
- (4) 税の収納状況については、職員の徴収努力により、その成果が認められるところである。
なお、税の公平性の原則から、滞納繰越額の縮減と新たな滞納者抑制への取り組み継続を望むものである。
- (5) 各種福祉施策については、子ども医療費助成事業の対象年齢拡大の効果がみられ、子育て支援事業として評価するものであり、今後も事業継続を望むものである。
介護保険事業については、利用者の実態に十分配慮した対応を今後も望むものである。
また、各地域で介護予防としての100歳体操の事業効果が認められるので、さらなる普及に努めることを望むものである。
認知症高齢者見守り事業については、状況把握に努め、必要なサービス提供につなげることを求めるものである。
高齢者ハイヤー利用サービス事業、路線バス高齢者支援事業については、制度拡充の効果が認められ、さらなる利用者への周知を望むものである。
- (6) 児童センターについては、子育て・教育面等において大きな効果が認められ、今後とも利用者の声を生かした施設としての充実に努めることを望むものである。
- (7) 各種予防業務の実施については、各種事業内容は充実していると認められる。広報の工夫が見られるが、未実施者への啓発に努めることを望むものである。
- (8) 子育て支援センターについては、子育て世代への相談の場、母親などの交流・情報交換の場としての効果が認められ、今後も適正な運営を望むものである。
- (9) こども園の運営については、異年齢教育・保育の効果がみられる。引き続き、体制整備を含め運営に万全を期すことを望むものである。
- (10) 町営温水プールについては、町民へのスポーツの普及と健康管理を目的とした事業の継続・推進により、さらなる利用拡大を目指すことを望むものである。
また、事故防止に最善を尽くしながら、管理経費の縮減のための工夫をさらに望むものである。
- (11) 図書館の運営については、今後もソフト面の強化としての本に親しむ事業等、図書の利用拡大に向けた取り組みの継続を望むものである。
歴史館の運営については、入館者の拡大を図るとともに、今後もこれまでの歴史を収集した伝承資料の整備や活用などで、後世に残す地道な取り組みを望むものである。
- (12) その他委員会の所管に関する事項
 - ①地域担当職員制度については、地域とのパイプ役としてその活動は定着してきており、その成果が認められるところである。今後も地域と行政の距離を縮めることを望むものである。
 - ②ふるさと納税については、町のPR効果を認めるものであり、今後も事業継続を望むものである。
 - ③要保護・準要保護児童・生徒就学援助及び奨学資金貸付制度については、子どもの教育、学習機会を保障するため、今後も継続しさらに充実を図ることを望むものである。
 - ④教育専門員の活動実績については、現状を評価するものであり、今後の活動にさらなる期待をするものである。
 - ⑤地域巡回講座については、講座の内容充実と一層のPRを望むものである。
 - ⑥文化・芸術振興事業については、アート・タウン・プロジェクト事業の町民へのPRと参加人数増に努めることを望むものである。

各常任委員会

産業建設常任委員会

平成30年度所管事務調査結果報告【調査所見】（報告了承）

- (1) 農業振興については、今後もTPP等に関する国内外の動向、情報を把握するとともに、その方向性に十分注視しながら関係団体などと連携し、行政として必要な取り組みを講じていくことを望むものである。
- 多面的機能支払交付金事業については、事業効果は大いに評価するが、特に災害時における迅速な対応、本事業の課題整理に向けた保全会との密な協議を望むものである。
- 訓子府農業の多様性を見据えた農地流動化の検討を望むとともに、また担い手対策は、引き続き地道な活動を願うとともに、婚活事業については内容の工夫を図りながら継続実施を望むものである。
- (2) 畜産振興については、酪農家の多様な経営形態に応じた振興策を講じるようJAや関係団体と十分に連携し、支援制度拡充に向け国などに対し強く求めていくことを望むものである。
- また、酪農家の安定経営にとって町営牧場の果たす役割は大きいですが、今後は牧場運営のあり方について利用者との検討を進めることを望むものである。
- (3) 中小企業の振興については、住環境リフォーム促進事業や店舗出店等支援事業および店舗改修事業など、その効果は大いに評価できることから、事業の継続と拡充を望むものである。
- 就労助成金事業及び後継者育成助成金事業についても同様に評価するものであるが、今後商工会とより連携した事業の推進を望むものである。
- (4) 堆肥供給センターについては、良質でさらに利用者のニーズに応じた堆肥の供給を図るため、施設等の適切な管理に努めることを望むものである。
- (5) 温泉保養センターの運営については、今後も適切な管理のもと維持管理経費の縮減に努めるとともに、利用者拡大につなげていくことを望むものである。
- (6) 町営住宅及び町有住宅の維持管理については、住宅使用料の滞納額の解消への努力が認められる。
- また、今後も町営住宅及び町有住宅の有効活用を図るとともに、多様な住宅ニーズに応じた対応の検討を望むものである。
- (7) 建築及び土木事業の執行については、今後とも財政健全化の推進を図るとともに、計画的な公共工事の執行を望むものである。
- さらに、スポーツセンター建設などの大型事業の計画・実施に当たっては、今後も町民への情報提供を図り、財源確保の努力を求めるものである。
- (8) 下水道事業の運営については、引き続き施設の適切な管理と計画的な整備を行いながら、機能維持に努めていくことを望むものである。
- (9) 上水道事業の運営については、安全で安定した水道水の供給に万全を期すとともに、今後とも水資源の有効活用のためにも有収率の向上に努めていくことを求めるものである。
- さらに、老朽管の更新計画については、水道ビジョンを基に財源確保や財政状況を見据え、計画的な推進を望むものである。
- (10) 道路・河川の維持については、災害などにより恒常的に被災する箇所解消が望まれ、今後、中・小河川の計画的な維持管理の遂行を望むものである。
- また、道路・河川・橋梁などの改修に関わる財源の確保のため、国などに対し引き続き制度拡充を求めていくことを望むものである。
- (11) 町有林の維持管理については、森林の持つ水源かん養を重視し、町の財産としてその価値を高めるため、森林整備などに関わる財源確保を引き続き国に対し求めていくとともに、関係機関と連携を図り、適切な管理に努めていくことを望むものである。
- また、森林認証の活用・PRなどにより、木材産業活性化への施策の推進を図ることを求めるものである。
- (12) その他委員会の所管に関する事項
- 随意契約などの小規模工事の執行に当たっては、今後も町内産業の振興にも考慮しながら公平で公正な執行を望むものである。

〰〰〰 ひとことインタビュー 〰〰〰

議会傍聴者に
感想を聞きました

◆傍聴のきっかけは

町の提案に対して議員のみなさんが、どのように考え審議しているか、一度見て、聴いてみようと思ったからです。

◆傍聴した感想は

議場は予想以上に厳粛な雰囲気でも私も緊張しましたが、勉強になりました。

町民の代表がどのように議会活動しているか、一度は傍聴するのいいと思いました。

◆議会に望むことは？

どなたが議員でも、もう少し町民の意見を聴いて、それをもとに活動してほしいと思います。



故 川村 進 議員

川村進議員が逝去

本町の議会議員としてご活躍いただいたおりました川村進議員が、病氣療養中のところ2月12日に逝去されました。79歳でした。

故 川村進議員は、平成15年4月の、訓子府町議会議員選挙に立候補するも落選。その後、平成19年の選挙で初当選を果たし、平成23年の選挙で落選。平成27年の選挙で2期目の当選を果たして2期8年余りにわたり、本町行政の伸展に情熱を捧げてきておりました。

議会活動では初当選後の平成19年5月に、産業建設常任委員会副委員長、衛生施設組合議員、平成21年5月から、総務文教常任委員会副委員長の要職に就かれ、訓子府町の発展にご尽力されました。



追悼演説する西森議員

なお、今年3月7日に開催されました第1回定例会において、ご遺族の傍聴の中で故人を偲び黙とうを捧げ、その後、総務文教常任委員長の西森議員より追悼演説がありました。ここに、深くご冥福をお祈り申し上げます。

議会基本条例の実施計画評価について

議会基本条例がスタートして1年が経ちました。条例に沿った実施計画が適正に実行されたかを全員で見直しし、最終的には2月19日開催の議会運営委員会で、全条文、全項目について実績評価をしましたので主なものを抜粋して公表いたします。

条 例	条 項 (目標)	実 績	評 価
第4条	<ul style="list-style-type: none"> 議員相互間の自由な討議を重んじる。 町民の意見把握、自己の能力を高める不断の研さんに努め、町民の信頼に応える。 町民全体の福祉向上、豊かで持続可能なまちづくりの視点から判断し行動する。 	<ul style="list-style-type: none"> 議員間討議は足りないが、議会報告会(8/19)、各団体との意見交換会(10/23、11/2、11/26、12/7、12/18、12/20、1/18)を実施 	○
第5条	<ul style="list-style-type: none"> 議会活動に関する情報公開の徹底と町民に対する説明責任を十分に果たす。 	<ul style="list-style-type: none"> 議会報告会、各団体との意見交換会を実施した内容を議会だよりに掲載 委員会の開催予定はホームページで掲載 議会だよりで賛否の公表及び反対・賛成討論の内容を掲載 	○
第6条	<ul style="list-style-type: none"> 町政に係る論点・争点の情報を町民に周知する。 情報通信技術の発展を踏まえ多くの町民が行政に関心を持つように議会広報活動に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 7/4 当別町、11/15 美瑛町、11/16 芽室町で議会インターネット中継等を視察 議会だよりで議案に対する賛否の公表 	○
第12条	<ul style="list-style-type: none"> 議員相互間の自由討議を中心に運営する。 議案等の審議に際しては、議員相互間の自由討議により議論を尽くし合意形成に努め、町民への説明責任を果たす。 	<ul style="list-style-type: none"> 議員間討議の必要性を認識 	△
第14条	<ul style="list-style-type: none"> 町民から広く意見を聴取し円滑かつ民主的な議会運営等を推進するため、議会モニター制度を設ける。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年6月22日に議会モニターを委嘱(5人) 	○
第18条	<ul style="list-style-type: none"> 政策形成及び立案能力の向上を目指し、議員研修の強化を図るため、別に定める要綱により計画的な議員研修を実施する。 研修の充実強化を図るため、町内外の協力者を議会アドバイザーとして協力を得ることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> 7/3 北海道町村議会議員研修会、8/22 議会広報研修会、10/18 北網ブロック町議会議員研修会に参加 1/19 講師を招き議員研修会開催 	○

評価欄：「○」は達成したが改善の余地あり、「△」は達成していない

議会の主なうごき

2月	3月	4月
2日 高知県津野町交流事業「小学生の交換留学生」歓迎セレモニー(議長)	1日 訓子府高等学校卒業証書授与式(議長) 鈴木宗男新春交礼会(議長)	3日 農業担い手カップル激励会(議長)
3日 さむさむまつり(副議長)		4日 認定こども園「わくわく園」入園式(正副議長、総文委員)
5日 飯田洋司氏「教育行政功労者表彰」お祝いの集い(議長)		8日 訓子府小学校入学式(議長、総文委員) 居武士小学校入学式(副議長、総文委員) 訓子府高校入学式(議長) 訓子府中学校入学式(正副議長、総文委員)
7日 老連ハッピーボウリング大会(議長) 高知県津野町交流事業「小学生の交換留学生」離別式(議長)		8~12日 新入学期の交通安全期間街頭啓発
7~8日 オホーツク町村議会議長会定期総会(斜里町:議長)		10日 議会広報特別委員会
14日 全員協議会 議会活性化特別委員会		14日 宵宮祭(議長)
19日 議会運営委員会		17日 訓子府町交通安全協会定期総会(議長)
22日 産業建設常任委員会 総務文教常任委員会 武部あらた新春の集い(北見市:議長)		23日 訓子府町産業観光振興協議会定期総会(議長)
25~26日 北海道町村議会議長会70周年記念式典(札幌市:議長)		24日 町議会議員選挙当選証書付与式 全議員打合せ会議 新生紀森林組合通常総会(議長)
2日 認定こども園「わくわく園」お楽しみ会(議長) 自由民主党訓子府支部・高橋文明訓子府後援会合同事務所開き(議長)		
7~14日 第1回定例会		
12日 議会運営委員会		
14日 議会広報特別委員会		
15日 訓子府中学校卒業式(正副議長、総文委員)		
19日 訓子府小学校卒業式(正副議長、総文委員) 学校管理職等送別会(議長)		
20日 認定こども園「わくわく園」卒業式(正副議長、総文委員)		
21日 網走管内少年剣道訓子府大会(議長)		
22日 居武士小学校卒業式(正副議長、総文委員)		
25日 合同石北本線部会(北見市:議長)		
26日 社会福祉協議会理事会(議長) 議会広報特別委員会		
28日 老連芸能発表会(議長) 高齢者叙勲伝達立会(議長)		
31日 訓子府町スポーツセンター落成記念式典		

委員会活動

議会運営委員会

□ 2月19日(火)

○ 議会基本条例の評価及び第1回定例会の運営方法について協議

□ 3月12日(火)

○ 第1回定例会の運営方法について協議

総務文教常任委員会

□ 2月22日(金)

○ 第1回定例会における議案の審査について協議

産業建設常任委員会

□ 2月22日(金)

○ 第1回定例会における議案の審査について協議

議会広報特別委員会

□ 3月14日(木)

○ 「議会だより」第

200号の問題提起、次号の掲載予定記事の確認

□ 3月26日(火)

○ 第1回定例会での一般質問の原稿等を確認

□ 4月10日(水)

○ 「議会だより」第201号の確認



※左記メンバーによる広報編集は、この号をもって最後となります。
いつもご覧いただきありがとうございます。

風薫る5月、新元号「令和」とともに新たなスタートするときだと思います。
議会も4月の選挙の洗礼を受けた新しいメンバーとなりました。
昨年度施行した議会の最高規範としての「議会基本条例」を確実に、的確に、真面目にやってくることが「町民が安心して暮らせる福祉の充実」という議員本来の目的の達成の道だと思えます。
今後も町民と共に町民のための議会運営に努力してまいります。
余湖 龍二

あとがき

議会広報特別委員会

委員長	山田 日出夫
副委員長	堤 三樹磨
委員	余湖 龍三 西 森 信夫 西 山 由美子 工 藤 弘 喜 須 河 徹 恵 河 端 芳

議長

上原 豊 茂

町議会ホームページはこちらから
<http://www.town.kunneppu.hokkaido.jp/gikai/>



訓子府町議会 検索